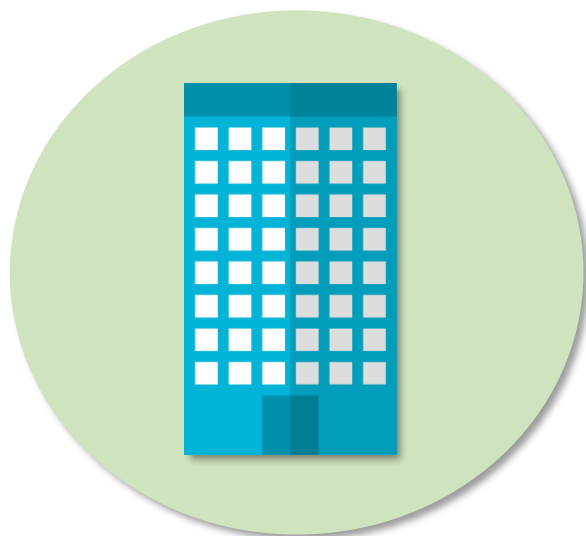
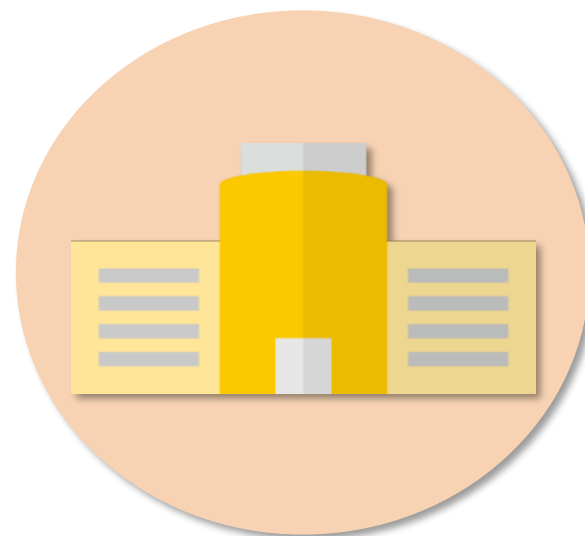


# インクルージョン推進に向けた 施設等へのアウトリーチ支援事例集



市町村編



児童発達支援センター  
中核機能強化事業所  
保育所等訪問支援事業所

編

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
「インクルージョン推進におけるアウトリーチ支援の実態把握及び質に関する調査研究」  
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

# 目次

はじめに.....	3
施設等へのアウトリーチ支援で活用されている主な制度・事業.....	4
施設等へのアウトリーチ支援のポイント.....	5
<b>事例INDEX</b>	
紹介する事例の基本情報.....	6
よくある困りごと別の事例紹介.....	7
<b>事例集</b>	
市町村編.....	9
児童発達支援センター・中核機能強化事業所・保育所等訪問支援事業所編.....	17

この事例集は、地域の体制整備やインクルージョン推進に向けた取組において重要と考えられる、保育所や幼稚園、学校、放課後児童クラブ等へのアウトリーチによる支援の実態把握や、効果的な実践や事例の収集を目的として行った以下の調査結果をもとに作成しています。

- 自治体、児童発達支援センター・中核機能強化事業所、保育所等訪問支援事業所、児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所を対象にしたアンケート調査
- 自治体、児童発達支援センター・中核機能強化事業所、保育所等訪問支援事業所を対象にしたヒアリング調査

# はじめに

## ▶事例集の目的

- こども大綱（令和5年12月22日）では、「こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する」と記載されました。インクルージョン推進にあたっては、支援者がこどもが通う生活の場へ出向き、環境調整や訪問先施設職員への支援、関係機関連携を行う「アウトリーチ支援」が重要な役割を果たしています。
- しかし、アウトリーチ支援は、実際の支援内容の把握・共有がしづらく、自治体や事業所、訪問先施設の間でも理解の差が生じやすいという課題があります。また、アウトリーチ支援を行うための制度・事業は複数あり（保育所等訪問支援、地域障害児支援体制強化事業等の予算事業、中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算の配置職員による支援等）、どのように制度・事業を使って支援をしたらよいか、悩ましく感じている方も多いと思います。
- この事例集は、自治体や事業所において、施設等へのアウトリーチ支援の体制構築や実施についてのお悩みの一助となるように、全国で行われている事例を取りまとめたものです。アンケート調査やヒアリング調査で確認できた現場の実践例、工夫等をご確認いただき、実践のヒントとしてお役立てください。

## ▶主な読み手・活用方法

- この事例集は、自治体、児童発達支援センター、中核機能強化事業所加算を算定する事業所（以下、「中核機能強化事業所」とする）、保育所等訪問支援事業所の方を主な読み手として想定しています。取組が上手く進められていない方や、これから取組を始めたいが不安のある方はぜひご活用ください。



### 市町村の方

- どのように事業を活用したらいいかわからない
- 地域障害児支援体制強化事業を使ってアウトリーチ支援をしたい
- アウトリーチ支援の事業をどのように組み合わせるとよいか知りたい



### 児童発達支援センター・ 中核機能強化事業所の方

- 中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算の配置職員が、どのようにアウトリーチ支援に取り組めるかわからない
- 複数の事業をうまく使いたい
- 支援の質を向上させたい

### 保育所等訪問支援 事業所の方

- 保育所等訪問支援を始めてみたが、施設との信頼関係の構築が難しい
- 支援のポイントや留意点を知りたい
- 支援の質を向上させたい

# 施設等へのアウトリーチ支援で活用されている 主な制度・事業

- 施設等へのアウトリーチ支援を行うための制度・事業は様々あり、各地域の実態に応じて活用されています。
- 個別給付としては、障害児通所支援の「保育所等訪問支援」と、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定で新設された「中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算」の配置職員によるアウトリーチ支援が挙げられます。
- この他、各自治体では、国の「地域障害児支援体制強化事業」、「障害児等療育支援事業」や、自治体独自の予算事業を活用してアウトリーチ支援に取り組まれています。

		実施主体	実施内容
個別給付	保育所等訪問支援	—	施設等を訪問し、障害児に対して、集団生活への適応のための支援を行う
	中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算 (児童発達支援の加算)	—	<b>【令和6年度～】</b> 加算の算定にあたり配置された中核機能強化職員が、障害児・家族に対する包括的な支援や地域支援を行う（地域支援の一環として、施設等へのアウトリーチ支援を行うことが可能）
予算事業	地域障害児支援体制強化事業	都道府県、市町村	<b>【令和5年度～】</b> 地域全体で障害児に対する支援の質を高め、支援体制の強化を図ることを目的とした事業。児童発達支援センター等における、施設等への巡回支援等に活用可能
	障害児等療育支援事業	都道府県、指定都市、中核市	障害児の地域生活を支えるために、身近な地域で療育や相談等を受けられる体制整備や機能の充実を図ることを目的とした事業。施設等へ専門職員を派遣し、職員に対して療育等指導を行うことが可能
	その他	都道府県・市町村	自治体の予算で独自にアウトリーチ支援を実施

※この他、障害児支援に係る国の予算事業として、医療的ケア児等総合支援事業、聴覚障害児支援中核機能強化事業等があり、他分野においても活用可能な国の予算事業等がある。

# 施設等へのアウトリーチ支援のポイント

自治体や事業所へのアンケート調査及びヒアリング調査の結果等から得られた、アウトリーチ支援の充実に向けて市町村や事業所で意識していただきたい考え方や取組を紹介します。

## アウトリーチ支援の在り方（こどもの集団としての取組）

- インクルージョン推進に向けては、障害の有無にかかわらず全てのこどもがともに育つ環境づくりが求められています。
- アウトリーチ支援では、こどものウェルビーイングを中心として、こどもが安心感をもち、保育所や学校等で過ごす時間を豊かにしていくことが重要です。支援者には、訪問先施設と共通理解を図りながら、集団の中で、保育士や教員が本来届けたい保育や教育を届けるための支援が求められています。
- アウトリーチ支援は、集団生活を基盤として、全てのこどもが学び・参加しやすい場を形成する集団づくりへのアプローチを基本とし、そのうえで、小集団や個別の保育・教育・支援、個々の特性等に応じた支援を組み合わせる多層的な支援体制を構築することが期待されています。

## 地域の状況に応じた障害児支援体制整備の推進

- 市町村は、こども・保護者・施設のニーズや保育所等訪問支援の実施状況・課題を把握し、地域の実情を踏まえたうえで、アウトリーチ支援事業の組み合わせ等を検討し、支援体制を構築することが求められています。
- 特に、地域障害児支援体制強化事業は、施設支援や個別支援にとどまらず、切れ目のない支援体制の構築や、インクルージョン推進、支援の質の向上に寄与するものです。
- 体制構築には、保健・教育・福祉・子育て部局による横断的な検討も重要です。各部局におけるアウトリーチ支援に類似する取組の活用や、共通理解の形成を図りながら、取組を推進することが期待されています。

## 中核機能強化職員による地域支援

- 中核機能強化職員は、保育所等訪問支援とは異なり、支給決定をせずに支援に入れること、また、事業のように目的や役割に縛りなく、柔軟かつ幅広い対応が可能であることを利点として地域支援を行っていることが確認できました。
- 中核機能強化職員には積極的に地域支援にかかわり、専門性を発揮することが期待されています。また、中核機能の質の向上には、市町村と中核機能を担う事業所との連携も重要です。

## 訪問支援を担う人材の育成

- 訪問支援員は、こどもの生活の場となる保育所や学校の大切にしている理念や保育・教育等を尊重し、共通理解を図りながら支援提供を行うことが基本となります。
- 訪問支援員が、訪問先において短時間で状況を把握し、適切な解決策等を提案するには、一定の専門性や経験のある人材育成が重要です。法人や事業所単位では研修やOJTの実施、地域単位では、研修会や事業所協議会等を通じて実践知の共有や他制度への理解を深めることが期待されています。

## 教育と福祉の連携の推進

- こどもの生活の連続性を踏まえると、障害児通所支援事業所と学校の連携が重要であり、自治体にはその橋渡しや合同研修会の開催、情報共有の推進が求められています。
- 教育分野における巡回支援と保育所等訪問支援など、アウトリーチ支援に類する制度・事業のすみわけで混乱が生じることを避けるため、自治体は各部局の制度・事業を共有し、最適な制度利用を検討することが必要です。

## アウトリーチ支援を支える自治体との連携

- アウトリーチ支援では、訪問先施設における制度の理解不足や支援受け入れへの抵抗感が課題となっており、インクルージョンやアウトリーチ支援の意義・内容についての周知・啓発と、支援の質の向上が重要と考えられます。
- この実現に向けた自治体による働きかけの具体例として、校長会や園長会での説明、意見交換会の開催、好事例の周知、手順書や支援方針の提示等が考えられます。また、自治体職員が訪問支援に同行することも、支援の質の向上や施設側の抵抗感軽減に有効と考えられます。
- なお、次期障害児福祉計画では、自治体にインクルージョン推進のための協議の場の設置が求められます。関係機関との日常的な連携を基盤としながら、協議の場等を活用して継続的・計画的に地域課題や必要な取組の整理・総括を行い、それを踏まえた議論を重ねながら、自治体が主体的にインクルージョン推進や支援の質の向上に取り組むことが期待されます。

# 紹介する事例の基本情報

市町村							
No	自治体名	都市区分	人口※	中核機能強化(事業所)加算を算定するセンター・事業所	地域障害児支援体制強化事業の活用	事例の特徴	ページ
1	滋賀県大津市	中核市	343,600人	—	●	地域障害児支援体制強化事業も活用しながら、保育所等・学校への巡回支援の体制を構築。	10
2	宮崎県延岡市	市	113,936人	●	●	県の事業を活用していたアウトリーチ支援を、地域障害児支援体制強化事業で市の事業に移行。	13
3	神奈川県綾瀬市	市	83,952人	●	●	地域障害児支援体制強化事業の巡回支援で施設支援を行い、継続的な支援が必要な場合に保育所等訪問支援につなぐ。	15

センター・事業所							
No	事業所名	事業所区分	中核機能強化(事業所)加算の算定	保育所等訪問支援の実施	事例の特徴	ページ	
4	うめだ・あけぼの学園	児童発達支援センター	●(Ⅰ)	●	保育所等訪問支援と自治体の予算事業で、多様なアウトリーチ支援を実施。	18	
5	むぎのこ児童発達支援センター	児童発達支援センター	●(Ⅰ)	●	施設の自立的な支援を目指して訪問。市事業から中核機能強化職員による支援に移行中。	21	
6	アグネス園	児童発達支援センター	●(Ⅱ)	●	保育所等訪問支援に加え、市の訪問療育事業で他機関とのチームで訪問支援を実施。	24	
7	つくも幼児教室	児童発達支援センター	●(Ⅲ)	●	多様な事業を活用して圏域全体に訪問。市町村事業では保健師等と一緒に支援する。	27	
8	こどもセンター ゆいまわる	児童発達支援センター	—	●	町と連携しながら、作業療法の視点を活かし、クラスデザインの視点で保育所や学校等を支援する。	30	
9	そいる小郡	中核機能強化事業所	●(事業所)	—	市職員と一緒に保育所・幼稚園を巡回。必要に応じて中核機能強化職員が訪問で支援する。	33	
10	遊びリパークリノアおおば	保育所等訪問支援事業所	—	●	重症心身障害児を含む多様なこどもに対して、作業療法士や理学療法士が支援する。	36	

※自治体人口の出所：総務省「令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」

# よくある困りごと別の事例案内

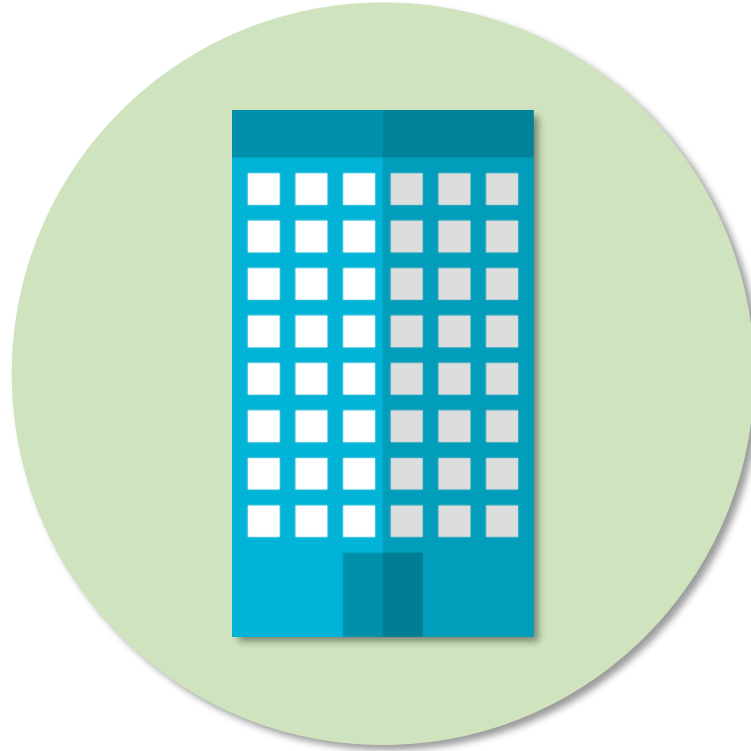
主な困りごとや知りたい内容別に参考にしていただきたい事例を整理しました。地域や事業所の状況に応じて様々な取組や工夫があるので、自治体や事業所での検討の参考にしてください。

	困りごと・知りたいこと	参考になる事例
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域障害児支援体制強化事業をどのように活用しているかの事例が知りたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業を活用して、アウトリーチ支援を行う会計年度任用職員を雇用 ①大津市</li> <li>■ 事業を活用して、児童発達支援センターで巡回支援を実施 ②延岡市 ③綾瀬市</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域のアウトリーチ支援の充実に向けて、自治体としてどのような取組ができると良いか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治体独自のアウトリーチ支援事業の実施 ①大津市 ②延岡市 ③綾瀬市</li> <li>■ 自治体職員による巡回支援の同行 ⑦つくも幼児教室 ⑨そいる小郡</li> <li>■ 施設へのアウトリーチ支援の周知 ①大津市 ⑧こどもセンターゆいまわる</li> <li>■ 乳幼児健診からのアウトリーチ支援の接続 ②延岡市</li> <li>■ 自治体職員による訪問前の制度説明、研修会の開催 ⑩遊びリパークリノアおおば</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アウトリーチ支援でどのような支援が行われているかを知りたい／訪問先施設でどのような効果を生んでいるかのイメージができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業所編の「実施内容」、「支援の工夫」、「支援の効果」を参照 事業所事例④～⑩</li> <li>※⑧こどもセンターゆいまわるでは、支援の事例や施設側の声を掲載</li> </ul>

	困りごと・知りたいこと	参考になる事例
事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中核機能強化加算・中核機能強化事業所加算を取得してどのような取組ができるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中核機能強化職員によるアウトリーチ支援 ⑤むぎのこ児童発達支援センター ⑨そいる小郡</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 支援対象のこどもだけでなく、施設全体を支援するイメージができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ こどもやクラスの状態を伝え、集団としての支援を職員と検討 ⑧こどもセンターゆいまわる</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アウトリーチ支援を行う人材育成の方法を知りたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育所等訪問支援の類型化等 ④うめだ・あけぼの学園</li> <li>■ 事業所内での研修・OJT等 ⑤むぎのこ児童発達支援センター ⑥アグネス園 ⑦つくも幼児教室 ⑧こどもセンターゆいまわる</li> <li>■ 地域の研修会の活用 ⑩遊びリパークリノアおおば</li> </ul>

# よくある困りごと別の事例案内

事業所	困りごと・知りたいこと	参考になる事例																																																																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設から保育所等訪問支援の訪問許諾が得られない</li> <li>■ 訪問先施設との関係性構築が上手く進められない</li> <li>■ どのように支援の内容を検討したらいいか迷う</li> <li>■ 助言をしても施設に実践してもらえない</li> <li>■ 訪問後の記録を渡しているが、読んでもらえていないかもしれない</li> <li>■ アウトリーチ支援にあたって自治体や他の機関と連携したい</li> </ul>	<p>■ 事業所編の「支援の工夫」を参照。 本事例集で掲載している工夫の内容は以下のとおり。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">事業所事例④～⑩</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="7">本事例集で紹介している支援の工夫 ※各事業所の工夫の中からピックアップして紹介</th> </tr> <tr> <th>訪問前</th> <th>周知</th> <th>意識</th> <th>助言</th> <th>記録の共有</th> <th>保護者対応</th> <th>連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>④うめだ・あけぼの学園</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤むぎのこ児童発達支援センター</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥アグネス園</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>⑦つくも幼児教室</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>⑧こどもセンターゆいまわる</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>⑨そいる小郡</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>⑩遊びりパークリノアおおば</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </tbody> </table> <p>※⑩遊びりパークリノアおおばは、保育所等訪問支援の実施の流れに沿って対応を紹介</p>		本事例集で紹介している支援の工夫 ※各事業所の工夫の中からピックアップして紹介							訪問前	周知	意識	助言	記録の共有	保護者対応	連携	④うめだ・あけぼの学園	●		●	●				⑤むぎのこ児童発達支援センター	●		●	●	●			⑥アグネス園			●	●		●	●	⑦つくも幼児教室		●	●	●			●	⑧こどもセンターゆいまわる			●		●		●	⑨そいる小郡			●	●		●	●	⑩遊びりパークリノアおおば	●		●	●	●	●
	本事例集で紹介している支援の工夫 ※各事業所の工夫の中からピックアップして紹介																																																																							
	訪問前	周知	意識	助言	記録の共有	保護者対応	連携																																																																	
④うめだ・あけぼの学園	●		●	●																																																																				
⑤むぎのこ児童発達支援センター	●		●	●	●																																																																			
⑥アグネス園			●	●		●	●																																																																	
⑦つくも幼児教室		●	●	●			●																																																																	
⑧こどもセンターゆいまわる			●		●		●																																																																	
⑨そいる小郡			●	●		●	●																																																																	
⑩遊びりパークリノアおおば	●		●	●	●	●	●																																																																	



市町村編

50年前から構築してきた保育所等・学校への巡回支援に地域障害児支援体制強化事業も活用。  
多様な専門職が連携しながら幅広いこどもの育ちをサポート。

## 1. 自治体概要

人口	343,600人（令和7年1月1日時点）	児童発達支援センターの設置状況	3か所／自治体単独での設置、中核機能強化加算の算定なし
障害児通所支援事業所数（令和8年3月時点）	児童発達支援：19か所 放課後等デイサービス：58か所 保育所等訪問支援：6か所	中核機能強化事業所の設置状況	なし

### 【障害児支援に係る体制整備の状況】

- 大津市では、公立の児童発達支援センターを3か所（やまびこ子ども療育センター、北部子ども療育センター、東部子ども療育センター）設置。各児童発達支援センターは、児童発達支援と保育所等訪問支援を中心的に実施し、未就学児を対象に手厚い支援を行っている。
- また、大津市では、こどもの発達に関する相談機関として「こども発達相談センター」（直営）を設置している。こども発達相談センターでは、障害の有無にかかわらず、3歳6か月児健診後から中学生までのこどもの発達に関する家族からの相談を受け付け、多職種が関係機関と連携して支援を行っている。
- 児童発達支援センターとこども発達相談センターを含むその他関係機関を総合すると、市全体として中核的な支援機能は概ね備わっている。ただし、児童発達支援センター単体では学齢期の相談支援が十分でなく、市全体としての効率的・一体的な体制整備について検討中である。

次の頁に続く



## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 取組の概要

- 大津市では50年前から、保育所等におけるインクルージョン推進の後方支援として、直営による巡回相談の事業等を実施してきた。そのため、アウトリーチ支援は、市が直接雇用する専門職等による実施が主となっている。
- 市の福祉部門での取組は、主に、①保育所等に通う加配対象のこどもに係る巡回相談、②加配対象かどうかに関わらず、こども発達相談センターに相談を申し込んだケースを対象に、こどもの状況確認や保育士・教諭等と連携するために施設を訪問する取組、の2つがある。
- いずれも訪問する会計年度任用職員の人件費に、地域障害児支援体制強化事業の巡回支援専門員整備の事業費を活用している。

### 自治体職員による支援(地域障害児支援体制強化事業等)

#### ①保育所等に通う加配対象のこどもに係る巡回相談

加配対象のこどもを対象に巡回相談を実施

#### 【対象】

- 保育所等の加配対象のこども全員

#### 【実施内容】

- 1人あたり年1～2回、発達相談員と家庭相談員の2名が訪問。支援時間は2時間半程度
- 行動観察や発達検査を実施。発達検査には保育者に同席してもらい、こどもの特徴を理解してもらい、並行して保護者から聞き取りを行い、施設・保護者とケースカンファレンスを行う。保育所等だけで別途30分程度カンファレンスを行うこともある

#### ②こども発達相談センターへの相談に基づく支援

加配対象かどうかに関わらず、集団でのこどもの様子を観察したほうがよい場合に訪問支援を実施

#### 【対象】

- 保護者の要望で相談対応を開始したケースのうち、保育所等や学校での姿や保育・教育の状況を直接観察したほうがよいと判断されるこども

#### 【実施内容】

- 訪問先が保育所等の場合は元幼稚園教諭や保育士等、学校の場合は元教員が訪問。こどもの状態によって発達相談員、作業療法士等の専門職も同行することがある。支援時間は2時間程度
- 集団の中でこどもの姿を観察し、必要に応じて保育士・教員等と支援方針を共有・助言する

### 保育所等訪問支援

児童発達支援センターや民間事業所が実施

### 教育支援センターの事業

教育委員会内の教育支援センターでは学校の要請に応じて、特別支援教育の対象児童や不登校児童を対象に、アウトリーチ支援を行っている

### ▼使い分けの方針▼

- ✓ 保育所等で職員加配を実施しているこどもについては①で対応
- ✓ 職員加配を行っていないこどものうち、保護者の相談を起点とするものは②こども発達相談センターによる支援、その他学校からの相談は教育支援センターによる支援で対応している
- ✓ ①・②は単発の支援となるため、継続的に保育所等に訪問して支援が必要な場合に保育所等訪問支援を活用

## 2.施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 庁内・外の連携

- こども発達相談センターの設立以前は、就学前後で相談や支援が途切れてしまうことが課題となっており、学齢期の発達に係る相談ができる相談機関もなかった。現在は、こども発達相談センターと教育支援センターが同じ執務室にあるため、**教育部門とも日頃から連携**して支援にあたれている。同じ行政機関同士、システム上もこどもの情報を共有しやすくなっている。

### 工夫

#### 訪問前の情報収集

- アウトリーチ支援を効率的に進めるため、加配の有無にかかわらず、訪問前にこどもに関する事前情報（こどもの発達歴、生活状況、保育所等や学校での現在の姿等）を把握している。

#### こどもの周辺環境の把握

- こどもの発達の見立てだけでなく、**その背景にある家庭の状況や保育・教育現場の実情**も把握するようにしている。周辺環境の情報が得られていれば、保育所等や学校の職員が交代しても、負担なく支援を継続しやすい。

#### 多職種による連携

- **多様な専門職がそれぞれの視点から情報収集**した上で、連携して支援方針を検討し、現場にフィードバックするということを重視している。市からは、心理職、元幼稚園教諭や保育士、元教員に加え、外部委託で作業療法士・理学療法士も巡回を行うことがある。

#### 民間児童発達支援・保育所等訪問支援の周知・調整

- 保育所等が、民間事業所の介入に不安を抱くことがあるため、園長会や研修で、児童発達支援の併行利用や保育所等訪問支援に関する説明の機会を設け、理解を促進している。また、支援時に相談支援事業所が民間事業所と保育所等の間に入り、支援の意図を説明することもある。

### 支援の効果

#### こどもの状況の全体像を把握したうえで支援を検討することが可能

- アウトリーチ支援では、単なる助言だけでなく、**こどもを取り巻く環境の全体像からアセスメント**することが可能である。
- 学校では気にならないが自宅で痾癩があるというケースでは、アウトリーチ支援を通して、**学校でのこどもの姿や、担任の教育方針、クラス**の環境を確認したことで、学校でストレスがかかっていることが分かった。自宅と学校での様子の全体像を把握することで、学校とストレスを軽減する方法を考えるなど、効果的な支援を進めていくことができた。

#### 幅広い対象層のカバー

- 大津市では幅広いこどもの育ちや保護者をサポートできる状態であり、支援の利用の敷居も低いいため、子育てする中で何となく困っているという方でも、手厚い相談や支援につながるができる。

### 課題

- 保育所等訪問支援は個別給付であるため、障害のあるこどもを含めたクラスづくりや、保育全体に関する助言までは行いにくい。現場では、対象のこどもだけでなく、クラス全体の運営に困っていると思われるため、保育全体について後方支援ができるようなアウトリーチ支援を整備できるとよい。

## 事例 2 : 宮崎県延岡市

自治体

市

地域障害児支援体制強化事業の巡回支援で施設全体へのアウトリーチ支援を行う。  
訪問先施設の工夫を保護者と共有し、保護者に安心感を持ってもらうとともに施設職員をエンパワメントする。

### 1. 自治体概要

人口	113,936人（令和7年1月1日時点）	児童発達支援センターの設置状況	2か所／自治体単独での設置、うち1か所中核機能強化加算（I）の算定あり
障害児通所支援事業所数（令和8年3月時点）	児童発達支援：9か所 放課後等デイサービス：23か所 保育所等訪問支援：5か所	中核機能強化事業所の設置状況	なし

#### 【障害児支援に係る体制整備の状況】

- 延岡市では、民設民営の児童発達支援センターを2か所設置しており、うち1か所で中核機能強化加算（I）を算定している。
- 中核機能強化加算を算定している児童発達支援センターの運営法人は、延岡市で20年近く障害児支援を行ってきた。乳幼児健診で把握された発達が気になるこどもの選択肢の1つとして市から紹介するなど、延岡市とは長く関係性を構築しており、地域の障害児支援の中核的存在である。

### 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

#### 取組の概要

- 以前は、県の障がい児等療育支援事業を活用して、保育所等へのアウトリーチ支援を行っていた。地域障害児支援体制強化事業の創設を機に、中核機能強化加算を算定する児童発達支援センターの運営法人に委託する形で、市独自の事業としてアウトリーチ支援の体制を構築した。

#### 地域障害児支援体制強化事業（巡回支援）

##### 【対象】

- 保育所等、学校、児童館、障害児通所支援事業所等

##### 【実施内容】

- 延岡市の保健師や施設からの相談を受け、委託事業所と訪問先施設で簡単な情報共有と初回訪問の日程調整を行う
- 初回訪問はコーディネーターの役割を担う職員が1名で訪問し、アセスメントを行う。その結果に基づき、2回目以降は複数の職員（OT、ST、PT、心理職等）で訪問
- 訪問時は相談のあったこどもの支援への見立て・助言だけでなく、**施設職員の育成、環境調整、その他のこどもへの支援等を行う**こともある
- 令和7年度は2月末時点で36施設、172名に関して支援を実施

#### ▼ 使い分けの方針 ▼

- ✓ 地域障害児支援体制強化事業にて支援に入り、相談支援専門員が伴走する形で継続的な支援が必要なケース（例、継続的な家族支援が必要と想定するケース、今後継続的に福祉サービスを使っていくと思われるケース等）は保育所等訪問支援につないでいる
- ✓ 保育所等訪問支援は利用するこどものみが支援対象となるが、**地域障害児支援体制強化事業は施設全体のインクルージョン推進に向けて環境調整や組織全体の在り方の検討**も行える。宮崎県の障がい児等療育支援事業については、医師が施設訪問を行う場合もあるので、医師への相談が必要と考えられるケースで紹介することがある

#### 保育所等訪問支援

- 市内5か所の事業所で実施

#### 宮崎県の障がい児等療育支援事業

- 「職員等支援一般指導」で施設等へのアウトリーチ支援を実施。施設が事業の受託事業所に相談して訪問を受ける

#### 中核機能強化職員によるアウトリーチ支援

- 中核機能強化加算を算定している児童発達支援センターにて実施

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 庁内・外の連携

- 市の障害福祉施策の所管課・母子保健の所管課と中核機能強化加算を算定している児童発達支援センターは日頃から連携している。市の保健師が、乳幼児健診や発達相談を踏まえて支援等について相談したり、センター実施の訪問支援に同行することもある。
- 学校へのアウトリーチ支援について障がい福祉課と教育委員会等が連携することはあまりない。職員個人レベルのやり取りにとどまっている。

### 工夫

#### 専門職の見立てをきっかけにした支援の導入

- 延岡市では乳幼児健診後に保健師が市の巡回支援につなぐ。施設の理念や職員との相性によってこどもに困難が生じている可能性もあるため、**施設からのニーズだけではなく、外部の専門職の見立てをきっかけとして支援**につながれる体制づくりも重要。

#### 市の乳幼児健診・家庭支援の情報を活かした支援

- 乳幼児健診をきっかけにアウトリーチ支援につないだ場合は、保護者の同意を得た上で、これまでの乳幼児健診歴や市への相談内容などを整理して、支援を行う事業所に共有している。また、市の保健師が家庭支援を行っていたケースに関しては訪問時に保健師も同行する場合もある。

#### 保護者も交えた検討

- 施設の職員が気になっているこどもについて、保護者と話し合うことが難しい場合、既に地域障害児支援体制強化事業でのアウトリーチ支援を受けている施設では、保護者に対して当該事業の説明を行い、保護者の同意が得られれば、アウトリーチ支援を行う職員が主体となって、訪問先施設の職員・保護者とでこどもへの支援について話し合う場を設けている。

### 支援の効果

#### 施設の工夫を認めることで、保護者の不安を解消・施設職員をエンパワメント

- アウトリーチ支援を行う職員、訪問先施設の職員、保護者がこどもへの支援について話し合う場で、施設が既に実施している工夫を保護者に共有しつつ、その工夫によってこどもが施設で楽しく過ごしていることを保護者に伝え、安心してもらうことができた。
- 同意を得た上で、施設でこどもが過ごす様子をビデオ撮影して、訪問先施設の職員と保護者と一緒にその映像を見たことがある。訪問先施設が行っている工夫が可視化され、その取組が肯定的に受け止められることで訪問先施設の職員もエンパワメントされていた。

### 課題

- 訪問先施設からは保育所等訪問支援の必要性に対して疑問の声を聞くことがある。背景として、アウトリーチ支援を行う事業所間でノウハウに差があることに加えて、訪問先となる施設の中で保育所等訪問支援に関する理解が広まっていないことが考えられる。
- 保育所等訪問支援において、訪問先施設（特に学校）の理解を得ているのか気になるケースが見られる。また、アウトリーチ支援全般において、1か所の施設にアウトリーチ支援を行う事業所が複数支援に入り、現場の施設職員が混乱するケースや、アウトリーチ支援を行う事業所が訪問先施設の仕組み（就学時に作成する個別の教育支援計画や保育所等が提出する要録等）を理解しないまま支援を行い、施設が困るケースなどがある。
- 社会資源は県庁所在地などの県の中心地域に集まる傾向があり、そこから離れた市町村では自治体単独での対応に限界がある。延岡市でも研修の機会や発達障害の診察を行う専門医、乳幼児健診に対応する心理職などの専門職が不足しており、取組の拡大が難しい。
- 地域障害児支援体制強化事業と県の障がい児等療育支援事業との棲み分けは今後の課題である。

# 事例 3 : 神奈川県綾瀬市

自治体

市

地域障害児支援体制強化事業による巡回相談で施設支援を実施。  
継続的な支援が必要なケースは保育所等訪問支援へとつなぐことで、支援を実施する。

## 1. 自治体概要

人口	83,952人（令和7年1月1日）	児童発達支援センターの設置状況	1か所／自治体単独での設置、中核機能強化加算（Ⅱ）を算定
障害児通所支援事業所数（令和7年9月時点）	児童発達支援：11か所 放課後等デイサービス：14か所 保育所等訪問支援：2か所	中核機能強化事業所の設置状況	なし

### 【障害児支援に係る体制整備の状況】

- 綾瀬市立もみの木園（障がい福祉課障がい福祉担当が所管。以下、もみの木園）は児童発達支援センターとして中核機能強化加算（Ⅱ）を算定しており、綾瀬市では、児童発達支援センターを中心とした中核拠点型で障害児支援体制を整備している。
- 児童発達支援センターとして位置付ける以前から、もみの木園では施設独自の取組として、保育所等への巡回訪問などを行っていた。平成27年にもみの木園を児童発達支援センターとして位置付け、障害児相談支援や保育所等訪問支援などの事業を開始。市内では徐々に事業所が増え、現在では、児童発達支援センターと各事業所が連携をしながら、市内の障害児支援に取り組んでいる。

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 取組の概要

- 綾瀬市では、以前から、市の事業としてもみの木園が、心理相談員と保育士による保育所等への巡回相談や、スーパーバイザーとして事業所等を訪問する事業を実施していた。現在は、これらの取組を児童発達支援センターの地域障害児支援体制強化事業としての実施に移行している。

地域障害児支援体制強化事業（巡回相談）



保育所等訪問支援

#### 【対象】

- 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校

#### 【実施内容】

- 児童発達支援センターの心理相談員と保育士の2名体制にて実施
- 施設や保護者からの相談を受け、発達支援の必要性や、集団での活動に必要なこと等を心理相談員と保育士で見極め、その先の道筋を支援する
- 訪問時間は1時間程度。確認したい点を中心に観察し、発達支援の必要性や関わり方等について園長、担任、保護者（必要に応じて同席）に情報共有を行う
- 年間の訪問数は15件。1回の相談に対し原則1回の訪問を実施。相談内容によっては半年後／1年後に再訪問を行う

- 巡回相談にて継続的な支援が必要と判断したケースに対して、保育所等訪問支援を実施

#### ▼ 使い分けの方針 ▼

- ✓ 施設や保護者からの相談があった場合は、地域障害児支援体制強化事業による巡回相談にて訪問を行い、継続的な支援が必要と判断したケースについて、保育所等訪問支援につなげている
- ✓ 保育所等訪問支援では、児童発達支援センターが、主に重度の障害のあるケースや家庭支援が必要なケースを対応し、それ以外のケースを民間の事業所が担当する

※保護者からの相談時に保育所等訪問支援の利用希望があれば、先に利用することも可能 15

## 2.施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 市内・外の連携

- アウトリーチ支援の個別ケースについて対応が難しいことがあれば、市と児童発達支援センターとで随時、情報共有を行う。
- 母子保健を担当しているこども家庭センターと児童発達支援センターは密に連携を取っている。母子保健にて健診のフォロー教室を実施しており、教室にて発達支援が必要なケースについては児童発達支援センターを紹介しフォローを行っている。

### 工夫

#### 地域の関係者間での情報共有

- こどもは、その場その場（活動している場所）で様子が異なるため、互いに情報共有することが重要。アウトリーチ支援に限らず、児童発達支援センターが中心となって地域の関係者との会議を行っている。

#### 柔軟な事業の使い分けと段階的な助言

- 巡回相談にて、継続的な保育所等訪問支援の利用につなげたほうがよいケースかどうかのアセスメントを実施し、定期的な訪問が必要な場合は、巡回相談から保育所等訪問支援に移行しているが、保護者の理解に時間がかかるケースやサービスの利用に向けて保護者の気持ちが定まらないケースなどは、引き続き巡回相談で対応している。
- 巡回相談時には、保育所や保護者に対して、施設できることや自宅ですることなどのアドバイスを伝えて、継続的にかかわっている。

#### 異なる職種による巡回

- 巡回相談は、心理相談員（臨床心理士資格有）と保育士（相談支援専門員資格有）の2名体制で実施しており、互いの異なる目線で施設運営や個別ケースの状況について確認し、意見が共通する内容について施設職員（園長や担任）や保護者に伝えている。

#### 訪問後のカンファレンスの実施

- 訪問後のカンファレンスは、保育所側の視点と専門職の視点を共有する機会、保護者から見たこどもの様子について時間をかけて聞くことができる機会として重要と捉えており、今後の支援方針の確認含め必ず実施している。

### 支援の効果

#### 段階的な取組でこどもが変化

- 保育所からは、こどもへの関わり方や環境設定などに段階的に取り組むことで、こどもが落ち着いたり、成長が見られたりするといった声を聞いている。また、巡回相談にて訪問後のカンファレンスを実施することで、園での様子など保護者が気付けなかった点に目を向けてもらえるようになった。

### 課題

- 保育所は経験の浅い保育士も多く、何かあると保育所では対応できないとなることもある。巡回相談等を行い声かけ等の工夫を伝えながら、受入れ先のレベルアップを目指している。また、巡回相談では事後カンファレンスを必ず行っているが、民間の保育所等訪問支援事業所につないだ場合、どこまで情報共有等を行っているか見えない部分がある。民間の保育所等訪問支援事業所に支援の質を向上するという視点を持ってもらうためには、事業所自体のレベルアップ、市や児童発達支援センターとの目線合わせが必要になる。
- 巡回相談への施設からの訪問要望が多く、児童発達支援センターとして専門職を確保することが難しい点が課題となっている。



児童発達支援センター  
中核機能強化事業所  
保育所等訪問支援事業所

編

# 事例 4 : うめだ・あけぼの学園

保育所等訪問支援と都・区の予算事業を組み合わせ、幅広い施設にアウトリーチ支援を実施。訪問先施設を尊重した寄り添う支援に取り組む他、支援形態の類型化や職員育成にも取り組む。

## 1. センター・事業所概要

所在地	東京都足立区
設置形態／運営主体	民設民営／社会福祉法人 からしだね
実施サービス	児童発達支援、保育所等訪問支援

中核機能強化加算	中核機能強化加算（I）
職員体制	74名（正職員の専門職は、看護師1名、保育士6名、心理職10名、言語聴覚士2名、理学療法士4名、児童指導員5名、作業療法士11名）（令和7年4月時点）

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 体制

- 発達支援部、地域支援部、サービス管理部の3つの部署があり、地域支援部がアウトリーチ支援を統括する。ただし、地域支援部の専属職員は2名のみであり、実際のアウトリーチ支援には全ての部署の職員がかかわる。

### 実施内容

#### 保育所等訪問支援

##### 単独利用コース：

- 月1回の訪問
- 就学前の児童発達支援の利用者について、小学校への移行支援の一環としての実施が多い

##### 児童発達支援との併用コース

- 年5回の訪問
- 児童発達支援を週1回の個別療育のみとして、保育所等訪問支援により保育所等での集団場面での支援を実施

#### ▼ 使い分けの方針 ▼

- ✓ 本人・家族からのニーズの場合は、保育所等訪問支援を実施
- ✓ 施設からのニーズの場合、まずは、継続的な支援を行いやすい都道府県・市区町村の個別事業の活用を検討する。活用が難しい場合は、東京都の障害児等療育支援事業で支援する。事業を活用した支援ではクラス全体の相談が中心となる

#### 障害児等療育支援事業

都内の施設からの申し込みを受け付け、当該施設への訪問支援を実施

##### 【対象】

- 保育所等、学校、放課後児童クラブ、障害児通所支援事業所等

##### 【訪問回数】

- 年間で24回訪問（申し込み1回につき2時間訪問）

##### 【実施内容】

- 訪問先施設の利用者への直接的な支援（療育）を行う「訪問療育」と、施設での支援の様子を観察し助言を行う「施設支援」の2つがある
- 2時間を基本として、施設の見学を1時間、見学に基づく助言を1時間とすることが多い

#### その他予算事業

##### 東京都の特別支援学校に係る事業

都内の知的障害と肢体不自由の特別支援学校が外部専門家を招聘できる仕組み

##### 【対象】

- 特別支援学校 ※センターの対応は5校

##### 【訪問回数】

- 年間延べ訪問回数221回（1回あたり4時間または8時間）

##### 【実施内容】

- 児童・生徒のアセスメントを実施し、教員と支援にかかる検討を行う

##### その他、都道府県・市区町村の事業

- 都道府県や市区町村の事業で、各種巡回相談を実施。予算と対象の範囲で、施設の支援状況を観察し、助言を行う

##### 【対象の例】

- 学校（通常学級、特別支援学級、通級）、放課後児童クラブ、幼稚園 等

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

支援の工夫

支援前

### 訪問前



#### 中立的な立場での伴走支援と説明

訪問先施設には、「施設の支援を妨げたいわけではない」、「職員の相談にのる、必要に応じて職員の要望を保護者に伝える」、のように中立的な立場であることを伝える。施設を評価するのではなく施設を伴走する仕組みと理解してもらう。

【保育所等訪問支援】

### 意識



#### 訪問先施設への理解・尊重

**保育や教育の現場に対するリスペクトが重要。保育や教育の支援者はセンター職員とは異なる専門性を持っており、センターには分からないことが現場では展開されているという前提**で訪問している。センターの方が本人のことを理解しているという認識で訪問すると、トラブルが生じやすい。

#### こども・保護者の権利擁護

現場の支援者の負担や苦勞に寄り添う一方で、本人や家族の権利が損なわれないことも重要。訪問をして支援者の頑張りを目の当たりにすると、支援者の立場に寄りがちだが、こどもや保護者の権利擁護の視点を持つべきである。

### 助言



#### 施設の文化等の把握

施設の文化や大事にしていることを把握した上で、対応可能な助言をする。施設職員に、**当該児童や支援で大事にしていることを話してもらったり、訪問先施設の良い点を見つけたりすることから始め、具体的な話を展開**する。

#### 事実に基づく助言の実施

センターとの関わりがない障害児者への助言では、「実際に見たこと」に基づき助言を行い、見えていないことにまで言及しすぎない。訪問先施設には、実際の状況と異なる指摘には、「違う」と言うよう伝える。事業所からの一方的な助言ではなく、施設と合意形成を図りながら支援することが重要である。

#### 専門的観点の助言によるエンパワメント

アウトリーチ支援の結果、施設職員が元気になる、明日も頑張ろうと思えることが重要である。様々な視点を持ちながら、専門的な裏付けのある助言や実践的な助言をすることでエンパワメントを図っている。

(助言の例)

- ✓ 物理的な条件や本人の特性等の限界がある中で、施設職員が対応できている内容を説明する
- ✓ 職員に伴走をしながら、現状や課題等の言語化を行い、専門的な観点から理論付けを行う
- ✓ 明日から行える工夫を助言し、施設と検討する。支援方針を伝えて職員に具体策を検討してもらう場合と、具体的な方法を伝えて職員に実施可能性を検討してもらう場合とを使い分ける

支援中

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 人材育成の取組

#### 保育所等訪問支援の類型化と育成に向けたツールの作成

- 支援を4つの型に類型化し、どの型の支援かを検討した上で訪問している。比較的支援を行いやすい情報交換型で訪問支援の経験を積みながら、他の3つの型の支援を行える職員を養成している。

情報交換型

センターと施設で情報交換し、各々の支援に活かす



課題解決型

訪問先施設で生じている課題を都度解決

予防型

就学や新規施設利用で予期されるトラブルの検討・防止

移行支援型

所属施設・所属学級の移行等に係るサポート

- アセスメントは「どのような施設か」の問いの積み上げである。アセスメントの視点の習得と言語化に向けて、質問形式での言語化の練習を繰り返し行っている。また、初めて訪問支援をする職員用に、施設への話題提供のヒントをまとめたマニュアルを作成している。

### 支援の効果

#### 訪問支援によるこども・施設・家族への多面的な効果

- 小学校や保育所等からは支援が難しいこどもについて、異なる立場から助言してほしいというニーズが寄せられることが多い。学校における外部の専門家に対するアセスメントのニーズは高く、内容に応じて多様な専門職で対応している。
- 保育所等訪問支援は、現在センターを利用しているまたは過去に利用経験があるこどもに限って対応しているが、以下のような良い点が確認できている。
  - こども本人：発達的な視点でのサポートを受けられるようになるほか、家庭、施設、発達支援機関が統一的な方針のもと支援を行うことで、本人の混乱が少なくなる。また、第三者のサポートが入ることで、より適切で安心できる環境で遊びや学びができるようになる。
  - 施設：訪問支援を受け入れることで、本人について考える時間が確保され、情報交換の場で本人の状態や支援方針を言語化し整理することができるようになる。また、発達支援の視点から支援を見直したり、新たな気づきや支援方法を得たりできる。実践が成功すれば自信につながるし、うまくいかなかった場合も、施設の専門性とは異なる専門職と一緒に振り返りをできる。試行錯誤の経験を積み重ねることが支援の質の向上につながっている。
  - 家族：訪問支援によりこどもの発達や適応が促進されることで、成長を前向きに受け止めやすくなり、親子関係にも良い影響を与えている。また、第三者が関わることで施設との関係を客観的に見直す機会となり、施設との良好な関係づくりにもつながっている。

### 課題

- 施設等に対するアウトリーチ支援は、事業所で児童発達支援を行うのとは異なるスキルが必要になる。アウトリーチ支援を行う人材の育成は、通所の人材育成と別に考える必要があり、課題になっている。
- 保育所等訪問支援等のアウトリーチ支援が地域に浸透しておらず、地域の事業所からは、訪問先施設から警戒されることがあると聞く。施設等へのアウトリーチ支援の知名度が上がると良い。

# 事例5：むぎのこ児童発達支援センター

児童発達支援センター

指定都市

保育所等訪問支援・療育支援事業と中核機能強化加算を活用し、タイムリーな訪問支援を実施。施設が自立的に支援できることを目指してサポートする。

## 1. センター・事業所概要

所在地	北海道札幌市
設置形態／運営主体	民設民営／社会福祉法人 麦の子会
実施サービス	児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援

中核機能強化加算	中核機能強化加算（Ⅰ）
職員体制	こども2～3人につき1名以上の直接支援の職員を配置（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、心理担当職員、保育士、児童指導員など）

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 体制

- 心理担当職員（保育所等訪問支援・療育支援事業）と中核機能強化加算で配置された職員が中心となってアウトリーチ支援を行っている。
- 支援内容によっては他の専門職と一緒に訪問を行う場合もある。

### 実施内容

#### 保育所等訪問支援

##### 【対象】

- 市内の施設や保護者の希望に基づき、保護者からの申し込みを受け、利用施設への訪問支援を実施（受給者証取得）

※センターの児童発達支援の利用児は、関係機関連携加算で対応

##### 【実施内容】

- 主に心理担当職員が訪問
- 施設を訪問して、行動観察を実施。その内容を施設向けの報告書にまとめ、施設に共有した上で助言を行う。その後、家庭向けに別途報告書を作成・共有し、支援内容の説明を行う工夫をしている
- 支援時間は1回あたり6時間～1日

#### 札幌市障がい児等療育支援事業

市内の施設や保護者から申し込みを受け付け、当該施設への訪問支援や家庭訪問を実施

##### 【対象】

- 保育所等、学校、児童養護施設、障害児通所支援・障害福祉サービス事業所等

##### 【訪問回数】

- 令和6年度は27施設を訪問（1回半日～1日）、計139回実施

##### 【実施内容】

- 主に心理担当職員が訪問
- 保育や療育の活動場面に参加し、行動観察や評価を行い、カンファレンスで、専門的な立場から施設の取組に対する助言等を行う
- 人材育成の一環として、支援終了後に施設の職員向けに1時間～90分程度の講義を行い、職員の学びの機会を提供することもある
- ニーズに応じて、訪問の年間スケジュールを組んで、計画的に実施している

#### 中核機能強化職員によるアウトリーチ支援

- センターの利用の有無を問わず、市内の施設や保護者から相談があれば、中核機能強化職員が施設を訪問
- 札幌市の事業と同様に、行動観察や支援への助言、カンファレンス等を実施している

#### ▼使い分けの方針▼

- ✓ 保育所等訪問支援は、利用を希望する本人・家族のニーズに基づき実施。施設・本人支援の観点から丁寧に両者にフィードバックを行う
- ✓ 障がい児等療育支援事業は、ニーズに応じてタイムリーに支援できるため、施設等からの随時の相談に対しては、主に事業で対応。施設が育ち自立して支援を行えるよう助言する
- ✓ 中核機能強化加算の算定に伴い、現在は、札幌市の事業での支援を中核機能強化職員によるアウトリーチ支援に移行中

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

支援の工夫

支援前

### 訪問前



#### 施設のニーズ把握と丁寧な事業説明

訪問先施設のニーズや実態に沿った助言・情報提供が重要なので、訪問前に、施設がどのような支援を求めているかの聞き取りを実施。また、訪問先施設から了解を得られるよう、事業内容（こどものために専門的な観点から支援を提供すること）を丁寧に説明している。

#### ニーズを分類して、取組内容を検討

アウトリーチ支援に対する地域のニーズは、主に、①アセスメント等の専門的な視点からの評価及び支援内容への助言、②研修等を含めた人材育成、③体制整備、④情報提供（相談先の確認や研修等の実施依頼等）に分けられる。施設の意向からどのような取組を行うと良いかを見極め、支援内容を検討する。

### 意識



#### 目指すのは施設が単独で支援できること

施設への助言にあたっては、「指導」ではなく「**支援**」という立場を重視している。施設のニーズや困りごとを一緒に考え、提案し、実際に取り組んだ結果をまた一緒に検討するというサイクルで進めることが重要。**主体は施設や家族で、その人たちが自立できるような支援が求められている。**

#### 施設に歩調を合わせる

訪問先施設のスキルや考え、ニーズ等から訪問する回数や頻度を計画するが、施設の特長や進捗状況に応じて柔軟に対応をすることも必要。事業所の到達度や理念、考え方を参考にしながら、支援頻度を調整している。年4回で十分な場合もあれば、年7～8回必要な場合もある。

### 助言



#### 実践につながるための助言方法

施設だけで支援できるようになるには、現場の実践に合った助言の工夫が必要。施設職員向けの学習会や、撮影した映像を見ながらのケース検討など、施設の職員がわかりやすい・取り組みやすいアプローチをする。

#### 客観的・公平な声かけや励まし

現場で役立つ具体的な助言も必要だが、客観的かつ公平な声かけやポジティブなフィードバックも重要。施設職員は手探りで工夫を重ねながら支援に取り組んでいるので、取組の良い点も伝えて、励ましながら支援を行っている。

### 記録の共有



#### 記録の分かりやすさ

支援内容を整理する報告書は、誰が読むのかを意識し、対象に応じて個別に作成。特に、保護者向けの報告書は、専門用語の使用を避けることで理解しやすいものになっている。

支援中

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 人材育成の取組

#### 研修やスーパーバイズの実施

- アウトリーチ支援を行う職員に求められるスキルは、アセスメントスキル、コンサルテーションスキル、スーパーバイズスキル等、多岐にわたると認識している。人材育成を意図して、外部研修会（巡回支援専門員研修等）の受講や、内部研修会（心理士による地域支援研修会講義等）の企画をしている。また、地域の事業所がアウトリーチ支援を行う際に、当センターでアウトリーチ支援を担当する職員が同伴し、実習及びスーパーバイズを実施している。

### 支援の効果

#### 対象児の自己肯定感の向上

- 施設側の関わりの変化により、対象児自身の自己肯定感が向上し、多方面に積極的に関わるように変化する。また、親子の関係が安定し、保護者が自信をもってこどもに関わる機会が増えている。

#### 施設職員の視点の変化・広がり

- 施設職員が、こどもの特性や状態を正確に把握して、状況を整理したうえで、支援を考えられるようになる。また、発達の段階に応じてこどもの言動を考えられるようになる。
- こども側に立って問題を分析し、考えることにより、「困ったこども」から「困っているこども」へと視点が変化する。日常の関わり方や支援も、こども側に立ったものになり、支援内容が具体的になる。
- 施設側が考える支援対象が、こどもから、家族、地域（機関連携）へと広がり、ケースに関わる他機関との情報交換、連携が多く、スムーズになっている。

### 課題

- アウトリーチ支援には多岐にわたるスキルが求められるため、人材が不足している。今後はますます人材育成が課題となる。アウトリーチ支援を担当する職員のノウハウを共有する時間を持ち、実践を通じて学ぶ場が必要である。
- アウトリーチ支援を行う事業が複数あるが、それぞれ対象が異なる。各事業の目的を明確化し、事業同士の調整や再構築が必要ではないか。
- インクルージョンに対する認識の程度が施設によって異なる。「困っているから助けてほしい」と個別ケースに対する支援ニーズに留まってしまい、集団の中での学び合いや地域で共に育つといった施設全体で支援を行うという視点に至らない施設がある。

# 事例6：児童発達支援センターアグネス園

児童発達支援センター

市

「教える立場」ではなく、「チームの一員として一緒に支援方法を探らせてほしい」という姿勢で臨む。訪問先の施設等と信頼関係を築き、同じ方向に向かって、継続的な支援を実施。

## 1. センター・事業所概要

所在地	神奈川県平塚市
設置形態／運営主体	民設民営／社会福祉法人 小百合会
実施サービス	児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援

中核機能強化加算	中核機能強化加算（Ⅱ）
職員体制	32名（うち、保育士2名、児童指導員16名、看護職員1名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、臨床心理士・公認心理師1名）

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 体制

- 訪問支援を行う職員は8名（管理者・児童発達支援管理者2名、児童指導員3名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、臨床心理士・公認心理師1名）。

### 実施内容

#### 平塚市の訪問療育事業による訪問（中核機能強化職員によるアウトリーチ支援）

市はこどもの発達状況や行動面、生活状況について確認する「5歳児すくすくアンケート」の結果や希望により、専門スタッフによる個別相談や、施設等訪問を実施。施設等を訪問して支援する訪問療育事業について、中核機能強化職員が段階的に引継ぎを開始しており、令和11年には完全委託予定

#### 【対象】

- 幼稚園、保育所、認定こども園、私設保育施設等

#### 【訪問回数】

- 年中で1回、年長で1回の合計2回（2年に渡って実施）

#### 【実施内容】

- **特別支援学校、公立保育所の発達支援コーディネーターとチームを組んで訪問。**行動観察をもとに支援内容をすり合わせ、対象となるこどもの困り感を軽減する支援を提案。職員からの質問や意見に対して助言を行う（園への機関支援）

#### 保育所等訪問支援

主に当センターの児童発達支援や相談支援を利用しているこどもを対象に訪問支援を実施

#### 【訪問回数】

- 月2回の訪問を基本とし、訪問先の職員とは月1回カンファレンスを実施

#### 【実施内容】

- 行動観察をもとに施設職員に助言を行う。カンファレンスは午後に再度訪問したり、電話で話したりするなど、別途時間を設定
- 保護者にも支援の様子を見てもらうため、訪問日に合わせて一緒に見学してもらう等、個々のケースに応じて対応

#### ▼ 使い分けの方針 ▼

- ✓ センターの児童発達支援を利用している場合は関係機関連携加算で対応し、継続的な支援が必要な場合やその他利用者については、保育所等訪問支援で支援する
- ✓ 市のアンケートで支援が必要と判断されたこどもについては訪問療育事業で訪問

#### 児童発達支援の関係機関連携加算による訪問

当センターの児童発達支援と保育所・幼稚園を併行利用しているこどもを対象に訪問支援を実施

#### 【訪問回数】

- 令和6年度は3回実施

#### 【実施内容】

- 利用者の保護者から要望があった場合に、施設等を訪問。行動観察を行ったうえで、施設職員と一緒に支援方法を探り、今後の支援の方向性などを検討
- 保育所等から依頼があった場合も、保護者の同意を得た上で訪問。関係機関連携加算による訪問を経て保育所等訪問支援や他の支援につながるケースもある

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

支援の工夫

支援中

他機関との連携状況

### 意識



#### チームの一員として一緒に支援する姿勢

訪問先には「**教える立場**」ではなく、「**チームの一員として一緒に支援方法を探らせてほしい**」という**姿勢**で臨んでいる。訪問先によって遊び中心や学び中心など方針が異なるため、訪問をしてすぐに「このような支援が有効」と話すことは避けている。

#### 訪問先の思いやねらいの尊重

訪問先職員の支援の裏にはそれぞれに思いやねらいがあるため、**理解を優先し、まずは観察**する。控えめに入ることを心がけ、訪問先の施設等と信頼関係を築くことを第一としている。信頼を得ることで、同じ方向に向かって、継続的な支援を行うことができる。

### 助言



#### 訪問先に応じた対応

行動観察で普段のありのままの様子を観察し、その結果をもとに「この場面ではこうすると分かりやすい」といった助言を行い、訪問先に対応してもらえそうな方法を提示することを基本としている。一方、訪問先から「一緒に支援を進めてほしい」という要望があり、**実際に保育に入り、加配職員に対して具体的な支援方法を示しながら伝えるという方法**で支援したところ好評を得た。訪問先によって、助言の方法は柔軟に変えることも有効。

#### 訪問先の支援方針に沿った助言

保育所等訪問支援では、契約した支援対象のこどもや保護者の困り感の軽減を主としているが、**現場の先生の方針を尊重し、その中でできることを一緒に考える**ようにしている。支援の助言をしたり、提案をしたりする際には、**訪問先の支援方針から外れないように配慮**している。

【保育所等訪問支援】

### 保護者対応



#### 保護者にも紙面で記録を共有し一緒に検討

訪問時の**行動観察の記録は保護者に渡している**。紙で記録を残し、そのまま保護者に共有することで、**現状や支援方法を一緒に考える材料**としている。また、家庭でも取り組めるような視覚的なツールを作成・提案することで、様々な場面で統一的な支援を図っている。

#### 保護者に伝わりやすい発信方法を工夫

保護者とのやりとりでは、情報量が多すぎると理解してもらうことが難しい場合もあるため、**情報提供はA4サイズ1枚にまとめている**。職員同士で記載内容を確認し、より伝わりやすい発信を心がけている。

### 連携



#### 保育所等と協力して移行に向けた情報整理

神奈川県では、就学前から卒業後にわたり、関係機関と連携した円滑な情報の共有、引継ぎを目的とした「支援シート」がある。年長児が就学する際、保護者の希望があれば、訪問時に保育所や幼稚園の職員と話し合いながら支援シートを作成し、就学先に共有している。

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 人材育成の取組

#### 新入職員の成長を支える研修とサポート体制

- 新入職員には、できる限り丁寧に支援方法を説明し、実際の支援には先輩職員が付き添ってサポートしている。支援後には振り返りを行い、経験を積み重ねている。また、ロールプレイ研修を実施し、支援者同士で助言し合うことで専門性を高め合っている。
- 様々な分野の支援を担えるよう段階的に配置を変え、外部研修にも積極的に参加することで、職員全体の専門性向上に努めている。

### 支援の効果

#### 先生の声かけや働きかけの工夫による集団の変化

- 視覚的な指示ツールを訪問先が日常的に活用するようになったことで、クラス全体に一齐指示が通りやすくなったという話をよく聞く。**訪問支援を通じて、集団活動に参加できるようになったこともや、クラス全体の指示の通りやすさが向上した事例は多い。**
- 訪問先の職員から、他に気になるこどもの相談を受けた際には、クラス全体に対する支援や、先生の声かけや働きかけの方法について、一緒に探ることがある。先生の捉え方や声かけが変わると、周囲の子ども達も変化する。例えば、先生が否定的な言動で接するのではなく、肯定的に関わることで、周囲の子どもも、先生をモデルにそのこどもを肯定的な視点で見えるようになる。**先生の話し方や環境を変えることで、クラス全体の雰囲気が大きく変わる。**

### 課題

- 今後、地域の事業所や小学校などにどのようにアウトリーチ支援の取組を広げていくかは検討段階にある。地域の小学校を訪問した際に児童発達支援センターで行っている取組等について話をしたが、教育現場で十分に知られていない状況にあった。地域の小学校や関係機関等に、児童発達支援センターの存在を知ってもらう努力が必要だと感じている。保育所等訪問支援での小学校への訪問は1か所のみであり、教育現場の敷居は高いと感じている。
- 保護者に対する情報提供は、情報量が多すぎると理解していただくのが難しい。情報共有や面談時のコミュニケーションの取り方について課題がある。

# 事例 7 : つくも幼児教室

保育所等訪問支援と県・市町村の予算事業を活用し、幅広い支援ニーズに対応。  
行政とも連携しながら施設職員の背中を押す支援を行い、圏域としてよりよい保育を目指す。

## 1. センター・事業所概要

所在地	千葉県長生郡睦沢町
設置形態／運営主体	民設民営／社会福祉法人九十九会
実施サービス	児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援

中核機能強化加算	中核機能強化加算（Ⅲ）
職員体制	25名（うち、児童指導員5名、保育士11名、相談支援専門員2名）

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 体制

- 保育所等訪問支援では児童発達支援と兼務する4名（保育士、児童指導員、社会福祉士）が訪問を担当。基本は1名で訪問するが、困難ケースや初めて訪問支援を担う職員が担当の場合は2名で訪問することも。児童発達支援管理責任者が同席するケースもある。
- 千葉県障害児等療育支援事業は、5年以上の勤務経験が必要であり、当センターの中で中核を担う6名（保育士、児童指導員）が担当。

### 実施内容

#### 保育所等訪問支援

- 利用者1名につき平均で年5回訪問（1回1～2時間）
- 利用者の約8割が当センターの児童発達支援も利用。保育所等のみに通う子どももいる
- 先生や保護者のニーズを踏まえ、どの場面で支援するのが適切か丁寧に検討した上で、支援を実施

#### 千葉県障害児等療育支援事業（施設支援指導事業）

主に保育所等からの申込により、当該施設への訪問支援を実施（保護者からの要望でも利用開始可能）

##### 【対象】

- 保育所等

##### 【訪問回数】

- 年25回程度訪問（1施設につき最大年4回／1回1～2時間）

##### 【実施内容】

- 集団全体への支援の他、運動会・発表会等の特定の場面における支援も可能
- 1回の訪問で、2時間程度かけて1～2クラスを見回る

#### 市町村の巡回事業（茂原市、睦沢町、長生村）

圏域の3市町村から保育所等への巡回事業を受託

##### 【対象】

- 保育所等

##### 【訪問回数】（1施設あたり）

- 茂原市：年2回、睦沢町：年6回、長生村：月2回

##### 【実施内容】

- 事前資料・説明を踏まえて子ども・クラスの様子を見回り、担任とカンファレンスを行う。保護者との相談の時間を設けるケースもある
- 茂原市では教育委員会の教員、睦沢町・長生村では保健師が巡回に同行

##### ▼使い分けの方針▼

- ✓ 保育所等訪問支援では、保護者の申請により個別支援を行う
- ✓ 障害児等療育支援事業は、保護者との契約が不要のため、集団全体への支援を行う場合や、保護者が保育所等訪問支援の利用手続きを行うのが難しい場合に活用。行事等、変則的な対応が求められる場面でも柔軟に利用可能
- ✓ 保育所等訪問支援の契約前に障害児等療育支援事業を利用するケースもある

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

支援の工夫

支援前

周知



**パンフレットによる事業の周知**

訪問先施設には各事業の違いが分かりにくく、保育所等訪問支援での訪問中に他のこどもや集団への支援を希望されることがあるため、障害児等療育支援事業のパンフレットを作成して周知している。

意識



**地域の子育て機関の一つとして同じ立場からの支援を意識**

当センターも保育所や学校等と同じ地域の子育て機関の一つであると、保育所等に向けて発信している。訪問時には、普段の保育の流れを尊重し、妨げないように心がける。

助言



**先生の自信を高める声かけ**

間違った支援がされている例はほとんどないため、「その取組は本当に良いと思います」と先生を肯定する言葉をかけ、保育に自信を持ってもらう。その上で、プラスアルファで先生が思いつきにくい些細なこと（スイッチに固執してしまう場合は、スイッチを紙で隠すだけで気にならなくなる等）を助言している。

**過去の支援経験の活用をサポート**

新たに担当するこどもを支援するにあたり、過去の事例を思い出して応用することが難しい先生もいる。類似ケースの支援経験がある先生には、「あの時のこどもを参考に対応してみてもいい」と助言している。

**クラス全体の視点での助言**

施設からは、クラスの状況を見てアドバイスが欲しいという希望があり、県の事業で対応をしている。施設からの困りごとや支援ニーズに対して、クラス全体をみながらこどもへのアプローチを考え助言している。

支援中

他機関との連携状況

連携



**行政職員の同行により複数の観点から支援**

行政職員が巡回同行することで、複数の観点でこどもの見立てやカンファレンスを行うことが可能になる。保健師が同行する場合は、こどもの成育歴や家庭の状況に基づいた支援、教育委員会の教員が同行する場合は、就学を念頭においた助言が行いやすい。

**療育支援コーディネーターとの連携**

重度の障害のあるこどもで、巡回時の助言だけでは支援が難しいケースでは、行政や療育支援コーディネーター（千葉県の実業で圏域に配置）と連携し、こどもが保育所等で過ごすための方法を検討している。

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

## 人材育成の取組

## アウトリーチ支援には多岐にわたる知識・技術や傾聴の姿勢が必要

- アウトリーチ支援に携わる職員は、通所支援で様々なことと関わり、知識や技術を蓄えることが必要。新任の職員には、まずプログラムの構成、保護者の思いを汲んだ助言、地域資源の把握、こどもの見立て、個別支援計画の基礎資料の作成等のスキルを身につけてもらう。
- 特にアウトリーチ支援の場合は、**自身の考えを押し付けるのではなく、傾聴できることも重要**だと伝えている。
- 訪問先施設との信頼関係を築いていくためのマインドは、管理者から職員に伝えたり、職員同士で話し合う機会を作り、受け継いでいる。また、育成を目的として2名で訪問することもある。

## 支援の効果

## 複数の先生による支援の推進により、担任が感じていた重圧を軽減

- 発達に特性のあるこどもを、担任の先生が全責任を持って支援しなければならないと考えてしまいがちだが、1人だけで保育するのは難しい。**隣のクラスの先生や、主任・園長にもこどものことを知ってもらい、複数の先生で支援していくのがよい**と日頃から伝えてきたことで、担任の先生だけが重圧を感じることなく支援できるようになったというケースは多くみられる。

## 先生が悩みがちな行事においても、ともにインクルーシブな取り組み方を考える

- 発表会や運動会といった行事では、発達が気になるこどもの参加方法に迷う先生が多い。障害児等療育支援事業では個別支援計画に基づく支援以外も行えるため、行事のように変則的な場面でも、先生に寄り添って適切な支援を考えることができる。

事例 運動会のリレーで、先生は「障害のあるこどもも皆と同じように参加してもらわなければ」と考え、保護者や上司からの期待もプレッシャーに感じていた。訪問時に「必ずしも皆と同じでなくてもよい」と伝え、こどもの参加方法をともに検討し、第1走者の前に先生と一緒に走るようになった。

## 課題

- 障害児支援を利用するハードルを下げようと取り組んできた結果、「障害のあるこどもは児童発達支援、障害のないこどもは保育所等で生活すべき」という風潮になり、意図せずともインクルージョンからかけ離れている状態だと感じる。保育所等だけでも、様々な制度を活用することでこどもの成長発達を促すことは可能。センターとしてもアウトリーチ支援を通じて、障害のあるこどもも保育所等で生活できるように働きかけていきたい。
- アウトリーチ支援時は1名で訪問して見立てを行わなければならない、先生への助言にもコツが必要であるため、アウトリーチ支援に特化した人材育成が必要である。しかし、国や自治体の研修は多くなく、当センターでも研修を行っているがその内容には不安がある。
- 職員1名で訪問することが多いため、現場での対応の様子が把握できず、本当にニーズが満たせているかどうかを評価するのが難しい。訪問先施設に、役に立っていると心底感じてもらえるような支援を行ってきたい。

# 事例 8 : こどもセンターゆいまわる

作業療法の視点を活かし、「届けたい教育(保育)」を尊重しクラスデザインへと展開する。  
訪問先施設職員が前向きになり、具体的な支援をイメージできるフィードバックが特徴。

## 1. センター・事業所概要

所在地	沖縄県南風原町
設置形態／運営主体	民設民営／YUIMAWARU株式会社
実施サービス	児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援

中核機能強化加算	算定なし
職員体制	19名（うち、作業療法士11名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保育士4名、精神保健福祉士1名、事務員1名）

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況 ※南風原町内での支援に限定して記載

### 体制

- アウトリーチ支援には9名の職員が関わっている。1回の訪問あたり1～2名の職員で対応する。作業療法士と言語聴覚士が訪問に携わる。
- 委託事業によるアウトリーチ支援については、高い技術力が求められるため、代表を含む4名で対応している。

### 実施内容

#### 保育所等訪問支援

- 月2回の訪問と、必要に応じて、関係者間でのチーム会議を実施（頻度は、訪問先施設の状況にあわせて柔軟に対応）
- 訪問先は、保育所、幼稚園、小学校、中学校が多い

#### 地域障害児支援体制強化事業

町内の施設からの申し込みを受け付け、保育所への訪問支援を実施

##### 【対象】

- 町内の保育所

##### 【訪問回数】

- 年間延べ50回程度（1回4時間）

##### 【実施内容】

- 施設の職員が相談したい場合に申し込み可能で、相談するこどもの障害の有無は問わない
- 1回の訪問につき2クラス（1クラスあたり2名程度）への支援を希望されることが多い

#### 南風原町委託事業

幼稚園・学校に作業療法士を派遣し、児童生徒に応じた学習環境を構築するための事業。訪問支援と職員向け研修を実施

##### 【対象】

- 町内の幼稚園、小学校、中学校

##### 【訪問回数】

- 年間延べ130回程度訪問（1回4時間）

##### 【実施内容】

- 幼稚園は、1回の訪問につき2クラス（1クラスあたり2名程度）への支援を希望されることが多い
- 学校は、1クラスあたり1コマ分の観察を行い、計2クラス分を観察した後、職員向けフィードバックを実施

### ▼ 各事業における訪問支援の特徴 ▼

- ✓ 保育所等訪問支援は、保護者との契約に基づく個別給付のため、本人視点のフィードバックを行う
- ✓ 地域障害児支援体制強化事業・町委託事業は、施設支援としてクラス全体へのフィードバックを行う
- ✓ 南風原町では、センターが、幼稚園・保育所から小学校・中学校まで施設支援を行えるよう複数の事業を実施している

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況 ※南風原町内での支援に限定して記載

支援の工夫

支援中

### 意識



**環境等の観察結果と「先生が届けたい教育」を基に、クラスデザインへと展開する**

センターによる訪問では、作業療法の視点から、①環境、②人（こども、先生）、③作業（教育活動）の3要素を総合的に整理する。

**こどもの状態の観察結果を教職員に伝えることで、個々のこどもへの直接的な介入に終始するのではなく、その子が属する集団を単位として、支援を再設計（クラスデザインへの展開）**する。

**実際の対応等をデザインするのは現場の教職員と理解する**

センターの役割は、こどもの状態を観察した結果を伝え、現場の教職員が届けたい教育を整理すること。その後は、どのような対応を行うか等、教職員がクラスデザインを行えるように支える。

### 記録の共有



**イラスト等を含むわかりやすい記録の共有**

訪問先施設に対しては、具体的な支援の助言やこどもの状態のフィードバックを詳細に記載した記録を共有している。当該記録では、イラストを交え、わかりやすい文章で記すようにしており、訪問先施設の職員からは非常に好評である。

### 連携



**意見交換会で支援の有用性を理解してもらう**  
センターの立ち上げ当初、現場の教職員や、保育士、行政担当者間での意見交換を行い、保育所等訪問支援事業による実践報告と作業療法の技術・役割を説明した。  
その結果、訪問先施設側に、訪問支援に対する安心感と受入れに前向きな雰囲気が醸成された。

### 【事例】周囲に手が出てしまうこどもの事例

#### ①本人の状況を観察する

■ 周囲に手が出てしまうこどもの相談を受け、センターが観察したところ、感覚が過敏で、不安を抱えながら過ごしてきた。人が近づくと感覚的な不快感等を避けようとして手が出ているのではないかと整理した。

#### ②先生が届けたい教育を整理する

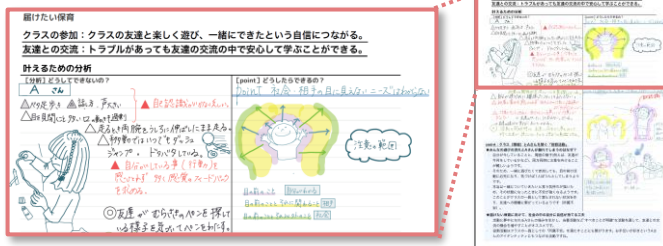
■ ①友達と信頼関係を構築し、安心して楽しみながら遊んでほしい、  
②小学校入学に向けて身の回りのことを自分でできるようにサポートしたい、の2点に集約できた。

#### ③本人の状況等を教員に伝え、教員の対応に変化が生まれる(例)

- ✓ 急に後ろから話しかけず、前からジェスチャーを交えながら次の行動を伝えるようにした
- ✓ クラス会議を開き、「一緒に応援しよう」とクラスメイトとも共有した／等

結果⇒訪問後3か月ほどで友人と遊べるようになった

記録のサンプル（こどもセンターゆいまわる提供）



他機関との連携状況

### 町と連携し、研修等を通じて事業の利用促進

学校等の訪問先施設には人事異動があり、訪問支援事業に馴染みのない学校長や教職員が着任する場合があることから、町と協力のもと、校長会等で訪問支援に関する説明を行いながら、訪問支援の利用ニーズを喚起している。

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況 ※南風原町内での支援に限定して記載

### 人材育成の取組

#### 訪問する専門職に求められる資質

- 学校現場に外部の障害児支援の専門職が入るためには、**専門職側に知識だけでなく資質も求められる**。それは、**どのような状況でも教員を尊重し受け止める姿勢を保つこと、そしてそれを支えるだけの技術的自信を持つこと**である。
- 学校現場では、短時間で状況を読み解き、こどもだけでなく先生やクラス全体を含む環境を再設計する力が求められる。また、対人調整や現場での振る舞いなど、専門知識以外の要素も実践の成立に大きく影響する。作業遂行分析が背景まで含めて行われなければ意味を持たず、一定の臨床経験の蓄積が不可欠である。

#### 人材育成の取組

- センターでは、ケース検討や研修を大切にすることでなく、育成を事業の根幹として位置付け研修時間を確保している。
- 研修は座学とOJTをセットで反復し、学んだことを現場で実装しながら定着させる循環で組み立てている。入職後しばらくは研修中心の期間を設け、段階的に現場対応力を高めていく体制が特徴である。

### 支援の効果

#### 【事例】こどもの状態と担任が届けたい教育を整理し、クラスデザインを調整

- 小学校中学年のクラスで、担任は静かに座ってもらえるように頑張るが、こどもたちは45分間の授業の間に座ってられないほどエネルギーが高く、歩き騒いだりするような状態だった。
- 担任が届けたい教育は、「授業等で自分の力やできることを発揮してほしい（例：当番活動で活躍し、他の人の役に立つ経験を積ませたい）」と整理できた。センターの行動観察の結果、わざと騒いでいるのではなく、必要な運動量が足りず45分間じっとしてられず授業に集中できないこと、また、これまで認められてこなかった不安感と担任への期待で騒いでいることが考えられた。
- その点を担任に伝えたと、担任はクラスに求める姿を調整することができ、授業で回答を発言する、歩きながらもノートを取る等、こどもたちのエネルギーが授業に向き、自分らしく参加できるようになった。また、担任の表情にも笑顔が見られるようになった。

#### 【訪問先施設の声】教職員が次のアクションを前向きにイメージできるフィードバック

- **ゆいまわるの訪問の良い点は、担任の学級経営や指導方法への指摘ではなく、困っているこどもの視点で話してくれること**である。**フィードバック後は教員の表情が明るくなり、先生方が前向きな気持ちでよりよい教育活動につながっている。**
- ゆいまわるに訪問してもらうと、こどもがどのような状態にあるか非常に丁寧にフィードバックしてもらえるので、**保育士からは「納得した」という言葉が出てくる。こどもの状態を理解できると、どのように保育すると良いか等、保育士同士で具体的にイメージでき、実践に活かすことができている。**



写真の出所：こどもセンターゆいまわる提供

### 課題

- 教職員は多忙なため、訪問する側としては教職員に配慮した調整を心がける必要があり、課題がある。
- 訪問先施設に人事異動があるため、訪問支援を申し込む担当者が変わってしまうと、事業のことを知らずに一気に利用回数が減るケースや、手続き方法が分からず年度末になって駆け込みで申請するケース等がある。

# 事例9：そいる小郡

中核機能強化事業所としての取組と市委託事業(巡回支援専門員整備事業)によりアウトリーチ支援を実施。事業ありきではなく、困り事に対応しながら支援の素地づくりを行い、インクルージョンが進んでいることを実感。

## 1.センター・事業所概要

所在地	福岡県小郡市	中核機能強化事業所加算	算定あり(届出職員は作業療法士、保育士の2名)
設置形態/運営主体	民設民営/一般社団法人わ・Wa・わ	職員体制	14名(うち、保育士8名、作業療法士3名、児童指導員1名)
実施サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス		

## 2.施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 体制

- 中核機能強化職員である、作業療法士(障害児支援経験33年目)、保育士(障害児支援経験41年目)の2名がアウトリーチ支援を行っている。

### 実施内容

#### 小郡市委託事業(巡回支援専門員整備事業)

発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所・幼稚園のこどもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を実施

#### 【対象】

- 保育所・幼稚園

#### 【訪問回数】

- 令和6年度は、月に8~10回、延べ100回訪問(1回の訪問は90~120分)

#### 【実施内容】

- 市子育て支援課の相談担当者が日程調整や訪問同行を行い、担当課間のつなぎや情報共有も行う
- 市が事前に保育所・幼稚園へのヒアリングを行い、こどもの状況や相談内容を確認
- 45分ほど保育の場と一緒に入り、該当のこどもの様子を観察後、園長や担任、支援担当の職員等と当事業所でカンファレンスを行い、支援の方向性の相談に応じたり、アドバイスなどを実施。必要に応じて保護者からの相談にも対応する

#### 中核機能強化職員によるアウトリーチ支援

- 保育所・幼稚園、学校等からの相談に対して、中核機能強化職員がアウトリーチ支援を行う。支援では、集団の中でのこどもの様子をみながら、対象となるこどもに対して、各園でどのような活動をさせたいかという思いも踏まえつつ、対応の工夫点などを提案している
- 小郡市の巡回支援を行ったケースについては、他の障害児通所支援事業所との連携が必要な場合に、巡回時の情報を踏まえた橋渡しを行っている
- また、学齢期では、市内の全小学校に当事業所の利用児童がおり、送迎の際に先生からの相談に対応している。先生がどうしたいのかを聞きながらアイデアを伝えたり、学校の様子を確認して助言したりする

#### ▼使い分けの方法▼

- ✓ 保育所・幼稚園からの相談は、基本的には小郡市の巡回支援事業で対応
- ✓ 緊急性があり、継続的に現場を支援した方がよいという場合や、学校から個別相談があった場合などは、中核機能強化職員による地域支援として訪問している

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

支援の工夫

支援中

他機関との連携状況

### 意識



事業ありきではなく、困り事に対応しながら支援の素地をつくる

保育所・幼稚園、学校などへ訪問支援を行う際には、基本は依頼に基づいて動くようにしている。事業ありきで、**メニューの押し付け的な実施は行わず、困り事を聞く対応**を重ねて、地域における支援の素地づくりをすることが大切である。

困ったときには他の事業所や専門職の助けを得る

アウトリーチ支援の中で、対応が難しいケースについては、他の事業所や専門職に協力を仰ぎ、仲間をつくって支援することになっている。一つの事業所で抱えすぎないようにすることも重要である。

### 助言



施設側の状況に応じて助言の調整

取り組んでどのような変化があったか、「この前のこどもはどうでしたか？」などと声をかけて確認する。**取組ができていない場合、時間軸に合わない提案をしてしまったと考え、他の提案を伝える。指導的に関わると関係づくりが難しくなる場合があるため、声のかけ方、提案の伝え方も工夫している。**

「その現場で使用する言葉」を使う

専門的な言葉の使い方には注意をしている。助言の際には、障害児支援の専門用語を使うのではなく、**保護者の言葉、保育士言葉、学校の教員言葉など、相手が使っている言葉に配慮しながら対応**をしている。

### 保護者対応



巡回支援で保護者の相談対応も実施

小郡市では、こどもが毎日通う施設から保護者に対して、発達に関する話は行わないことになっている。こどもの状況や専門的な支援の必要性等について保護者との相談が必要な場合、巡回支援の枠組みの中で保護者への相談対応まで行う。

先生方には保護者の心のよりどころに

保育所・幼稚園や学校はこどもの基礎集団の場所であるとともに、保護者にとっても身近な場所である。発達支援の必要性などは外部専門家が入って対応し、先生方には保護者の心のよりどころになって欲しいと考えている。

### 連携



巡回支援に市の職員が同行

当事業所から**市の巡回支援への市職員の同行**を強く要望して実現した。市の同行があることで乳幼児健診の情報を訪問時の支援に活かすことができる。また、乳幼児健診と巡回支援、保護者に対する相談対応の場の設定は連続しており、この工程を市と一緒に対応できている。

学校と信頼関係を築く

中核機能強化事業所加算の算定前から、放課後等デイサービスの送迎時等に先生の相談に乗ることで、困り事があれば学校から連絡が来るような関係を築いてきた。また、学校からの教員研修依頼にも取り組んでいる。このような日常的な連携が、アウトリーチ支援のしやすさにつながっている。

## 2. 施設等へのアウトリーチ支援の実施状況

### 人材育成の取組

- 訪問支援員は自分の得意分野を持って動くことができるとよい。また、心得えは知識として持つ必要があるが、育成にはOJTが重要である。アウトリーチ支援を行う人材の確保、育成は課題となっており、具体的な取組は検討中。

### 支援の効果

#### アウトリーチ支援の積み重ねによるインクルージョンの推進

- インクルージョンの推進とは、基本的に巡回しながら、**保育園・幼稚園、学校で、どのようなことを目的に対応したらよいか**を伝えたり、保護者の相談対応でこれらの施設では伝えづらいこと（支援の必要性や状況説明等）を事業所から伝えたりする中で進んでいくと考える。アウトリーチ支援を重ねる中で、対象の子どもが集団活動に参加するためにはどうしたらよいか、という質問や相談がでてくるようになり、各施設、学校で具体的にどのような取組をするかについて、話ができるようになった。インクルージョンが進んでいることを実感する。
- 学校へのアプローチが難しいと感じているが、中核機能強化事業などを通じて学校と関わる中で、令和7年度から、学校単位で開催している教員研修の依頼がくるようになった。

### 課題

- アウトリーチ支援を行う人材の確保、育成は課題である。
- 自治体には、地域の体制をどのように作っていくのか、ビジョンを描いて取り組んでいくことが求められる。また、子育て支援担当と福祉、教育担当部署との実質的な連携の充実が必要。

# 事例10：遊びパークリノアおおば

理学療法士、作業療法士が、保育所等訪問支援で保育所や学校を訪問。  
こどもと訪問先施設職員の困り感に寄り添い、こどもの学校での過ごしにくさ等を解消している。

## 1. センター・事業所概要

所在地	神奈川県藤沢市
設置形態／運営主体	民設民営／特定非営利活動法人laule'a
実施サービス	放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援

開設年	令和3年
職員体制	19名（管理者1名、児童発達支援管理責任者2名、児童指導員及び保育士5名、理学療法士2名、作業療法士4名、看護師5名）

## 2. 保育所等訪問支援の実施状況

- |      |   |
|------|---|
| 訪問先  | ■ 小学校（普通学級、特別支援学級）、保育所の計7か所。肢体不自由のこども、重症心身障害のこども、発達障害のこどもなどに対して訪問支援を実施。   |
| 訪問体制 | ■ 4名で対応（作業療法士（OT）2名、理学療法士（PT）2名）。発達障害のこどもの場合はOT、肢体不自由で学校の環境調整がメインとなる場合はPTなど、支援内容やニーズに基づきどちらかの専門職が主担当となる。<br>■ 基本的には1名体制だが、複数職種での対応が必要な場合やOJTを目的とした複数名での訪問もある。 |

### 実施内容・工夫

#### 訪問先施設との調整

#### 市から訪問先に対する事前説明

- 藤沢市では、初訪問となる小中学校に訪問希望があった際、**市の担当者より学校に事業説明が行われる**。この説明を経て学校が訪問支援を了解した段階で支援員が訪問する。

#### 保護者や施設に対して、困り感の解決のための支援と説明

- 初めて保育所等訪問支援を利用する家庭には、こどもの様子・状態、保護者や施設が困っていることの詳細を確認し、困り感の解決を起点にしている。**学校側に対しても、利用開始時には「先生が困っていることを助けたい」と意識して伝える**ことで受入れにつなげている。

#### 初回訪問時には学校管理職も参加

- 教室移動時のエレベーター使用など、学校管理職を巻き込んだ支援の検討が必要な場合も多いため、**初回訪問時には学校管理職も会議に参加いただく**など、こまめに連携することを意識している。

## 2. 保育所等訪問支援の実施状況

実施  
内容・  
工夫

### 訪問支援

#### こどもの希望・特性に合わせた支援の調整

- 訪問支援員に近くでサポートしてほしいこどももいれば、（サポートを）他者に見られていることが恥ずかしいというこどももいる。後者の場合は訪問支援員が遠目から様子を見るなど、こどもの状況に合わせて対応している。
- また、他者に見られていることで気分が上がり活発になるこどももいるため、その場合は教員から普段の様子について話を聞くようにしている。

#### OTとPTの連携による訪問支援

- OTとPTの組合せで訪問する際は、主担当者から同行する訪問支援員に対して、事前に重点的に見てほしい観点を共有した上で、当日は優先的に評価、関わりができるよう工夫している。主担当者は学校やこどもに対して、複数人で訪問すること及びその目的について事前に伝えたくて、当日は空気を和ませ普段に近い状況を作り出すことを意識している。

#### 施設のニーズに応じて移行支援として訪問

- 入学予定の小学校において保育所等訪問支援の利用希望がある場合、入学前に学校を訪問する場合もある。学校側が対象となるこどもの状況を十分に把握していない場合もあるので、こどもの状況を知る訪問支援員からの情報共有や助言によって、入学時からのスムーズな支援につながる。

### カンファレンス

#### 支援方針について教員と意見交換

- 実際に行ったサポート内容とその結果について教員等に伝えている。訪問時にフィードバックを行うことも、放課後に電話でフィードバックを行うこともある。
- **教員から訪問支援員に対し、自身が考える支援の方向性が合っているか確認を求められることもある。そのこどもの将来的な姿・状態も見据えて見解を伝え、安心してもらうことも多い。**

### 保護者への報告

#### 学校と保護者の橋渡しを意識

- 訪問時の支援内容等は、保護者にメッセージアプリを通じて都度報告している。
- 訪問支援員の役割は、学校側の思いと保護者側の思いが食い違ふときの橋渡しである。特にこどもの学校での様子を保護者が十分把握できていない場合、学校と保護者の思いを相互に橋渡しをするのが重要である。学校と保護者の面談がある場合に支援員に対して同席希望があり、こども本人の特性について三者で共有し、支援方針を考える機会を持つこともある。

## 2. 保育所等訪問支援の実施状況

### 他機関との連携状況

#### 他機関とのつながりづくりや、訪問支援の情報を活かした連携

- 市が主催する保育所等訪問支援事業所向けの連絡協議会に様々な訪問支援員を参加させ、市の担当者と各訪問支援員とのつながりを作るようにしている。
- こどもが普段通っているリハビリ施設でのリハビリ場面や車椅子等の福祉用具を作る場面に訪問支援員が立ち会い、学校における生活場面の見地から希望や状況を伝えるといった連携を行っている。

### 人材育成の取組

#### 事業所内のOJT・個別支援計画の作成会議と自治体の研修を活用

- 事業所内では、ベテランと障害児支援の経験が浅い支援員のペアとなって、同行しながらOJTを行っている。また、個別支援計画の会議を訪問支援員全員で検討することで訪問支援員の養成を図っている。
- 藤沢市の保育所等訪問支援事業所連絡協議会が行う年2回の研修を活用している。この研修では外部講師を招いて、具体的な保護者・こども、学校の先生の対応等に係るケース検討など、実践的な内容を多く扱っている。

### 支援の効果

#### こどもの学校での過ごしにくさの解消や、保護者の安心感の醸成

- 訪問支援により、特性等に起因する学校での過ごしにくさを感じていたこどもが楽しんで登校できるようになったといった効果がみられる。例えば、感覚特性の理解・支援で専門性を持つOTが発達障害のこどもに訪問支援を行うことで、本人の不快感を教員に対して代弁することができ、学校で過ごしやすくなったというケースもあった。
- PTが肢体不自由のこどもに訪問支援を行うことで、こどもの成長に合わせて福祉用具や椅子をその場で調整することができ、すぐに環境を改善することができた。
- 自身の状況をすべて説明することが難しいこどもだと、保護者はこどもの学校生活に対する不安感が強くなることも多い。そうした中、訪問支援員が学校での実際のこどもの様子やできたこと等を伝えることで、保護者の安心感につながっている。

### 課題

- 訪問先施設から訪問に対して抵抗感を示される場合もある。行政からの事前説明がない場合で、かつ支援員に経験値が少ないと、こうした抵抗感の払しょくが難しいときがある。
- 放課後等デイサービスが最も忙しい夕方の時間帯に、学校へ訪問支援のフィードバックで架電が必要な場合があり、両事業を兼務している訪問支援員の動きに対して、事業所内部で理解を得ておく必要がある。
- OJTを目的とした複数名体制での訪問は、経営的に厳しい面がある。育成の体制づくりは課題である。